

文部省が「学制百年記念」施設として設置を企画している「日本教育情報センター」は、運営のよろしきを得れば、上記の要請にこたえうるものとする。しかし発表された調査研究の経過と関連文書でみるかぎり、同センターが各方面の期待にこたえうるものになるかどうかについては、必ずしも明確とはいえない。

以上の点にかんがみ、日本学術会議は、同センターの設置運営について、次の点をとくに考慮されるよう申し入れる。

1. 資料の収集整理にあたっては、行政目的に偏ることのないよう配慮し、教育の科学研究に十分たえうるようにすること。
2. 同センターは、教育研究者はもとより、関心をもつ国民がひろく利用できるようにすること。
3. 上記の目的を達成するためにも、ひろく教育関連学会・団体等から選ばれた代表が、同センターの運営に参加できるようにするなど、その民主的運営に遺憾なきを期すること。

なお、上に掲げる各項が適正かつ十分に実行されるために、政府は今後とも日本学術会議と密接に連絡をとられることを期待する。

9-43

総学庶第669号 昭和49年5月20日

文部大臣 奥野誠亮 殿

日本学術会議会長 越智勇一

(写送付先：外務、大蔵両大臣)

学生国際交流制度について(申入れ)

標記のことについて、本会議第65回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

現在、文部省が実施している学生国際交流制度は、大学における教育と研究にとって極めて有益であるが、規模が小さいこと、大学院博士課程学生が除外されていることによって、十分な成果をあげるに至っていない。

特に博士課程学生は、この制度をもっとも有効に利用しうる能力をもつものであるから、これを除外するのは適切でない。

よって本会議は、この制度の効果的運営のために、次のことを申し入れる。

- (1) 博士課程学生をもこの制度の対象とすること。
- (2) 交流の規模を拡大して、特定の国や大学にかたよらないようにすること。